

2022 年 6 月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2022 年 6 月 14 日(金) 15:15

◎永井佑議員の一般質問(30 分)

1. 教員の増員と ICT 支援員の配置強化を
2. 地域と連携するヤンクケアラー支援の仕組みを



永井佑議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 北橋市長
- 教育長
- 永井議員
- 子ども家庭局長
- 永井議員
- 子ども家庭局長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 子ども家庭局長
- 永井議員

永井佑議員の一般質問

日本共産党の永井佑です。会派を代表して質問します。

1. 教員の増員と ICT 支援員の配置強化を

本市では今年度予算に市内小学校 6 年生から中学校 3 年生等の児童生徒への KITAKYUSHU GLOBAL GATEWAY 体験支援事業として 2.2 億円を計上しています。KGG は「北九州から世界へ」をキーワードに「こどもたちの未来に寄与する英語体験」を可能にし、いつもの学校や教室から抜け出し、日本にしながら海外の雰囲気、英語だけの世界に浸る事が出来るとしていますが、現場は混乱しています。

KGG から学校へのオンライン説明会で出た教員の声を紹介します。「KGG 体験は 2 時間 30 分だけど、移動や引率で 1 日授業が潰れてしまう」「待ち時間は非常に長く、トラブルや

揉め事が起こったらどうするのか」「説明会は何十校もの学校に対し一斉に実施され、限られた時間内で満足に質問も出来なかった」「定期テスト前日に KGG へ行く日程を組まれ、子どもや学校への教育的配慮が全くない」「こんなに高い費用をかけて、それに見合う体験が子どもに経験させられるのか。他にもっと経験させたい事はあるのに」と声がありました。

教育委員会は来年度以降の KGG への体験計画は未定としています。本市の子どもたちが体験する KGG のプログラムに詳細な検証も行っていない上、東田の賑わいに資する経済効果優先の方針に学校現場は振り回されています。「KGG 体験に 2. 2 億円も使うのであれば、英語科の正規教員を増やして欲しい」というのが現場の声です。この声に応じて正規教員を増やすとともに、今後どのようにして、KGG を本市の英語教育に位置付け、活かしていくのか答弁を求めます。①

「1 人 1 台タブレットも導入され、日常の学習体制にも混乱している中、現場は人手不足。タブレットも故障が相次ぎ、予備もない」「ALT（外国語指導助手）との打ち合わせも授業の直前にしか行えていないのが現状。KGG 体験への予算化よりも ICT 支援員を増やして欲しい」と声が寄せられています。

先日、私も含む教育文化委員のメンバーが小倉南区の沼小学校を訪問し、タブレットを活用した算数の授業を見学しました。タブレットの使い方について質問をする児童も多く、私以外にも視察した議員は、タブレットの活用を補助する ICT 支援員が教室の中に必要と感じたはずです。

現在、学校現場への ICT 支援員の訪問は、小学校は月 2 回、中学校及び特別支援学校は月 1 回、学校を訪問してくるという程度です。教員からは「5, 6 クラスに 1 人は ICT 支援員が欲しい。生徒へのデジタル教科書の導入がされているが、教員も十分に対応する時間がとれていない」との声が寄せられています。教員の負担軽減と児童生徒への学びを止めないためにもせめて各校に 1 人、ICT 支援員を配置すべきです。答弁を求めます。②

2.地域と連携するヤングケアラー支援の仕組みを

次にヤングケアラー支援と地域を巻き込む学習体制について質問します

栃木県那須塩原市では、「ヤングケアラー協議会」を設置し、ヤングケアラーに関する議論・事例検討を月に 1 度程行い、相談体制の構築と啓発の必要性が話し合われています。参加メンバーは市民、民生委員、スクールソーシャルワーカー、行政機関、医療介護事業所スタッフ、企業、市議会議員など多種多様です。協議会では地元学校と連携し、授業を通して子どもや保護者、教員、教育委員会に直接、ヤングケアラーについて伝える取り組みを行っています。「相談してもどうせ変わらない」「どこに相談したらいいかわからない」というヤングケアラー問題を、具体的な事例を基に学習することで、生徒から「友達にヤングケアラー

がいたらどうしたらいいのか」「力になりたい」と声があり、意識の向上に繋がっています。さらに、相談を受ける事や支援が始まる事もあるそうです。

ヤングケアラーは勉学や部活、遊びを犠牲にする事で家庭内のバランスを取っています。進路など自分の人生の決断と家庭を天秤にかけた時に「相談したい」となっても、選択肢を提示出来る大人が近くにいないと、家族を支えるための現実的な選択をせざるを得ない状況にもなります。

ヤングケアラー協議会の研修の中で、差し迫る自分の進路選択に悩み、涙しながら聴いている子もいたとの事です。本市でも、様々な職種が事例検討を行う仕組みづくりをすべきです。答弁を求めます。③

ヤングケアラーの問題は行政の支援が届かず、家庭の事は自分達でやりなさいという自己責任の押し付けで生まれています。生存権を保障する憲法25条にも反する事です。市として、今まで支援が届かなかった結果に真摯に向き合うべきです。

本市が5月17日に開設した相談窓口について、開設の周知とともに、先行事例も参考に対応するとしています。前回議会の私の一般質問でも答弁があった通りです。しかし、ケアを担う子ども自身が「ヤングケアラーである」という認識がなく、困っていても「誰に相談したらいいか分からない」状況です。

NHKの「ヤングケアラーSOS なき若者の叫び」という番組で紹介された事例に沿って質問します。

1つ目の事例は脳性麻痺の母親の介護。担うのは、高校生の息子。料理、洗濯、着替えの介助。1日5時間にも及んでいますが、「誰かに相談して解決する訳ではない」と言います。母親は「相談する事で子どもと離れ離れになるかもしれない」と支援を拒んだという事例。

2つ目の事例は30年間、母親を介護し続けた男性は、1日を乗りきる事が精一杯で、進学、就職全て諦め、介護のストレスから摂食障害となり、自殺する事も考えたという事例。

共通点は、重いケア負担を誰にも相談出来ていない事です。ヤングケアラーの場合、支援の希望があったとしても保護者の同意が必要で、拒んでしまえば子どもの負担は続きます。

市内のあるスクールソーシャルワーカーは「ヤングケアラーの問題は今まで後回しにされてきた。学校現場であの人に言ってみようと気軽に相談してもらわなければ支援に繋がらない」と語り、教員からは「子どもの変化に気づけない程、日々の業務に追われている」と声が寄せられました。

教育委員会は、教員や児童生徒に研修で理解を深め、相談する大切さなど、アンテナを高めるとしています。しかし、スクールソーシャルワーカーの増員など、身近に相談出来る体制強化は講じていません。本市の体制で、自覚のない潜在的なケアラーを発見し、さきほど紹介した様な事例について対応出来るのですか。答弁を求めます。④

[ヤングケアラーの支援について]

■北橋市長

私からは、ヤングケアラーの支援であります。

ヤングケアラーにつきましては、家庭内での行為によるもので、また子ども自身が問題として認識していないことが多く、顕在化しにくく、支援につなげることが難しいという課題があります。そのためヤングケアラーの支援においては、子どもを取り巻く多方面からの人々による支援ネットワークを構築し、その中で子どもを守り、早期に発見し、支援することが重要であります。

本市におきましては、ヤングケアラーを含む支援を必要とする子どもへの支援ネットワークとして、平成 17 年度北九州市要保護児童対策地域協議会を設置しています。

この協議会は、子ども家庭局が実施する市レベルの代表者会議、各区役所で実施する実務者会議、ケースごとに実施する個別ケース検討会議の 3 段階で構成しております。

協議会のメンバーは、代表者会議の会長である児童虐待、ヤングケアラー支援に詳しい小児科医師のもと、教育委員会、警察、民生委員、児童委員など、18 の団体からの関係者と市役所、区役所の関係部下長などが参加しております。

協議会におきましては、各団体の取り組みや、協力体制について協議する他、各区役所において、月 1 回程度、要保護児童に対する事例検討を実施しております。

令和 2 年度は、延べ 810 世帯の事例検討を行いました。この中には、ヤングケアラーの事例も含めており、今後もこの仕組みを活用して、ヤングケアラーについての事例検討を行うことにしております。

ケアラーの発見・支援は、これまでも市民や関係者への啓発や研修、情報発信を行い、少しでも早い発見に努めてきたところです。また区役所、子ども家庭相談コーナーが、窓口として相談を受け、支援を必要とするヤングケアラーには、協議会に参加している団体で、連携して支援してまいりました。

さらに今年の 5 月、社会福祉士などの資格を持つコーディネーターを配置した「北九州市ヤングケアラー相談支援窓口」を開設し、ヤングケアラー本人や、家族からの相談対応や、必要に応じたアウトリーチを行い、ヤングケアラーに寄り添った支援を行うことにしております。

自覚のない潜在的なヤングケアラーへの支援については、今後学校と連携し、児童生徒に相談することの大切さについて、繰り返し伝えていくことにしております。ヤングケアラーであるとの気づきや、支援を求める声につなげたいと考えております。

具体的に申しますと、まず「ヤングケアラー相談窓口」を開設したチラシを、小中学校のすべての児童生徒に配布いたします。

また相談支援窓口コーディネーターのアウトリーチによる、支援の必要な児童生徒との面談の実施であります。また今後、各学校でヤングケアラーについて理解を深める授業を実施する予定です。

今後もヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につないでいくため、ヤングケアラーについて、広く市民に知っていただくことと併せ、子どもを取り巻く団体と、きめ細やかなネットワークを構築し、支援につながるようしっかりと取り組んでまいります。

残余の質問は教育長からお答えをさせていただきます。

[北九州市の教育体制について]

■教育長

北九州市の教育体制についてお尋ねをいただきましたのでお答えいたします。

まず正規教員を増やすとともに、今後どのようにして KGG を本市の英語教育に続けるのか、という点についてでございます。

正規教員の現状でございますが、教育委員会では新規採用者を計画的に採用するなど、優れた資質を持つ正規教員の確保に努めております。その結果、令和3年度の小中学校におけます正規率は93.9%となっておりまして、令和2年度から1.1ポイント上昇しております。

現在の英語科授業での取り組みといたしましては、さらに英語科の授業において、英語専科教員やALTを配置いたしまして、児童生徒の英語によるコミュニケーション力の育成に取り組んでいるところです。

今年度は、この6月から英語科の授業、または総合的な学習の時間の授業といたしまして、北九州英語村における体験学習を開始したところであります。

この体験学習では、児童生徒が日頃の授業で学習した英語を、各アトラクションで実際に使えるか、試してみることによって、会話が成立した時の楽しさや、自分の思ったことが通じた時の喜びを感じて、その後の英語学習への動機づけにつながることを期待しているところです。

事前に実施いたしました体験会に参加した児童生徒からアンケートをとってみました。その声といたしまして、「英語でのコミュニケーションが楽しくなった」「もっと自分の英語をレベルアップさせたい」「この経験が将来、役に立つと思った」との声を聞いております。

また引率した教員からは、場面設定がリアルなので、授業で学んだ英語を使う必然性を感じることができるだとか、外国人講師の明るく楽しい対応で、苦手な生徒もチャレンジできるといった肯定的な感想を聞いております。

今後体験学習の内容について、本市の児童生徒の実態に応じたものとなるように、引き続き北九州英語村へ要望をしてまいります。また参加した児童生徒教員に対して、アンケートを実施して、体験学習の効果を検証するとともに、英語学習の動機づけとして、今後も活用可能かどうか、検討してまいりたいと考えております。

次に教員の負担軽減と児童生徒への学びを止めないためにも、せめて ICT 支援員を各校に 1 人配置してはどうか、という点へのお答えをいたします。

ギガスクール構想の推進を始め、コロナ禍におけるオンライン学習支援や、公務の ICT 化など、学校での ICT 活用が多岐にわたる中で、教員の負担軽減と児童生徒の学びを止めないための ICT 支援体制の充実は、大変重要であると認識をしております。

これまでの支援体制でございますが、本市では平成 21 年度から、ICT 支援員を継続して配置してきておりまして、特に令和 2 年のギガスクール構想によります端末の整備以降は、訪問回数を増やすなど、学校現場のニーズに合わせて対応してきたところでございます。

しかしながら、学校数の多い本市での ICT 支援の増員につきましては、人材の確保や多額の人件費といった課題もございます。

一方で国の方向性でございますが、国も ICT 支援人材の不足などの課題を認識しておりまして、人中心の支援から、組織を中心とする支援体制へと発展充実させることが必要だというふうにしております。

そこで本市における今後の支援体制でございますが、本市では今年 9 月から、全校に月 1 回の ICT 支援員の訪問に加えまして、国の補助金を活用して、民間事業者による組織的な支援といたしまして、ギガスクール運営支援センターを開設することとしております。

その効果でございますが、ギガスクールを運営支援センターの稼働によって、これまでの ICT 支援員による学校訪問や、ヘルプデスクによるオンライン支援に加えまして、教員が対応していた家庭でのトラブルにも、電話や遠隔操作により対応が可能となるなど、教員の負担軽減に向けた取り組みが強化されと考えております。

今後は、指導主事や ICT 支援員による人的な支援に加えて、ギガスクール運営支援センターによる組織的な運営によって、教員からの ICT 活用にかかる相談や、学校や家庭で発生したさまざまな端末トラブル等に対処できるようにしてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

【第二質問】

●永井議員

答弁ありがとうございました。第 2 質問させていただきます。

[KGG と ICT 支援員について]

KGG 関連、ICT 支援員のことで、人件費の問題があると言われましたが、KGG に対して 2.2 億円割く予算があります。それを回していただくだけで実行は可能かなと思いますので、そこは今後検討をいただきたいと思います。

ヤングケアラーに絞って、今後は質問をさせていただきます。

5 月に本市でも、相談窓口が開設されたわけですが、前回の質問で、私は相談窓口の充実と支援体制の強化を求めるとともに、神戸市の相談窓口の事例を参考にしてはどうか、提案をしました。

市長や子ども家庭局長からは、先行事例も参考に対応する、という回答でした。現在、相談窓口や協議会の開設、実態調査などが全国的に広がっています。全国のさまざまな先行事例を生かすことが大切だと考えますが、この間相談窓口の開設にあたり、実際に他市の先行事例を生かしてきたのか、今後生かす予定があるのか、お答えください。

[ヤングケアラー支援について]

■子ども家庭局長

「ヤングケアラー相談支援窓口」開設いたしまして、6 月 11 日時点で現在、本人やそして、ご家族という直接の相談件数が 6 件寄せられております。

また実際の区役所子ども家庭相談コーナーや、保護者のアウトリーチ、そして学校へのアウトリーチなども始めまして、9 回のアウトリーチを行ってまいりました。

実際こういうふうな子ども自身につながることで、そしてご家族につながることで、アウトリーチをしていくことに、新しい動きだと考えております。

これに関しましては、先行事例の多都市の状況とかも参考にしながら、動いているところでございます。何よりもやはり窓口だけでは役割が果たせないこと、それがやっぱり先行事例から学んだ点だと思います。

そのためにも、今までありました、本市にあります区役所、それとか関係団体とつながりながら支援やっている体制、そこともつながりながら、そしてアウトリーチという役割を入れることによって、今までの体制がより強固になる。それが分かりましたので、連携が特に重要ということを考えておりまして、教育委員会とも連携しながら、動いているところでございます。以上でございます。

●永井議員

はい、ありがとうございます。窓口だけではダメだと、連携をしていくということは、私たちも共有をしているところです。

窓口が開設されたことで、さまざま報道もされています。SNS 等でも情報が拡散されていることは、とてもいいことだと考えています。すでに相談も 6 件寄せられている、と先ほど答弁がありました。

しかしながら、窓口の体制 2 名です。窓口の特徴である相談内容によっては、コーディネーター、子供が通う学校などへ出向く、アウトリーチ機能ですね。積極的に支援に動く場合ですね。体制強化は、今後待ったなしだと考えます。先ほど、先行事例を参考にしたかと伺ったわけですが、神戸市では、相談窓口開設から 1 年で、150 件を超える相談があったそうです。関係機関と連携し、不登校気味だった小学生が学校に通いやすい環境を整えたなど、成果を生み出しているそうです。今後は、支援したケースをもとに、ヘルパーの派遣回数を月 4 回まで無料にして、家族の介護や、兄弟の世話、掃除や料理を担ってもらう、新しい取り組みを始めるということでした。予算は 4,200 万円割いています。

人的体制をとることで、しっかりと相談にも乗ることができるヤングケアラーを生まない、ヤングケアラーを助ける、新たな施策につながっているとのことでした。

先ほど、NHK の番組であったヤングケアラーの実態を紹介しましたが、先行事例を生かすことで、実態に答えた対応ができると考えます。

相談窓口の今後が大事です。神戸市の担当者の方もおっしゃっていましたが、ただ看板を立てるだけではダメ、走りながら考えていくことが必要。この立場で窓口の体制強化取り組んでいただいていきたいと考えますが、いかがでしょうか？

■子ども家庭局長。

ヤングケアラー相談窓口につきましては、関係団体との連携が重要ということで、連携しながら今■ところですが、そういう中でより、こう実際にアウトリーチすることによって実態が見えてきて、必要な支援ということも明らかになってくると思います。

そういう意味では、窓口だけで単独で動いているわけではありませんので、支援の時には他の団体とも手をつないでいきますが、強固すべきところは、強化、強固、強化していかなければいけないと考えております。以上でございます。

■永井議員

はい、ありがとうございます。次に学校現場の体制強化について伺います。

この間、開設された相談窓口に配置されたコーディネーターの方も、学校へ啓発依頼に出向いている伺いました。ただし、対応は学校長判断、とのことで、研修しに行こうにも、学校ごとに問題意識が異なります。教員から「子どもの変化に気づけないほど日々の仕事に追われている」「子どもの人権や命に関わる研修は受けたいが、上から言われることは、子供の体力・学力を上げるばかりで余裕がない」、研修に対する問題意識も

バラバラで、ヤングケアラーそのものを知らない教員も多い、との声が寄せられています。

ヤングケアラーを把握できる、一番の場所である学校で、このような状態があっているのでしょうか？

大人がちゃんと聞く準備をして、寄り添っていかないと、最終的に行動を起こそうとした時、家族を支えるための現実的な選択をせざるを得なくなります。

「子供の変化に気づけないほど、日々の仕事に追われている」との声に示されるように、人員不足は解決しなければなりません。

先ほどの質問で、教員を増やすことに対して、後ろ向きな答弁がありましたが、こういう状況の学校現場で、しっかりとヤングケアラーの実態をつかみ、支援へとつなげられるのでしょうか。国の調査結果からも、気軽に相談できるスクールソーシャルワーカーの拡充は必須です。改めてヤングケアラーを支援していくという点からも、教員とスクールソーシャルワーカーの増員は待ったなしです。教育長、お答えください。

■教育長

いわゆる子どもの福祉的な面でのケアが必要ということは、学校では特にコロナの中で重要視されてきてまして、そういう意味では、専門家であるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、あるいは看護師の配置。計画的に順次増やしてはきておりますけれども、確かに、今現在の状態で十分と、十分であるか、と言われると、なかなかケアの必要なですね、お子さんが増えている中では、ついていくのがなかなか大変というのはございます。教員そのものがですね、やはり気がついてあげる、ということが一番大切ですので、研修会の方ですね、生徒指導の例えば主任主事、あるいは人権管理職研修だとか、いろんなところでですね、いわゆるヤングケアラーの実態だとか、ヤングケアラーとはどういう風な気づきが必要なのかということは、教員にはしっかりと研修をこれからも続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

●永井議員

研修非常に大事ですが、中身の分かる方に研修をやっていただくように。問題意識の温度差がある中で、例えば資料の読み合わせとか、それだけで終わってはいけないので、スクールソーシャルワーカーの増員も本腰を入れていただきたいと思います。

最後にですね、地域のネットワークづくり。先ほども市長からの答弁がありました。

国の調査では、ヤングケアラーに当てはまると回答した人たちは、相談しても状況が変わると思わない、家族のことを知られたくない、家族外の人に相談するような悩みではない、と割合が高くなっています。

NHK が元ヤングケアラーたち 1000 人から聞き取りした調査でも、ケアを行った経験があるにもかかわらず、自分がヤングケアラーだと意識したことがないと答えた方は、70% 以上であり、全く相談したことない、ほとんど相談したこともない、あまり相談していないとの回答も 70%を超えています。

教育委員会にも問題意識を持っていただきたいところですが、相談窓口ができたとしても、ヤングケアラー本人やその家族たちが、自発的に相談に行くかという、なかなかそうならない。ここをどう打開して、ヤングケアラーが相談に来る、ヤングケアラーを見つけていく体制を作っていくか、が重要です。

相談窓口の強化と一体に取り組むべきなのが、先ほどの那須塩原市の事例です。市民を巻き込んだ体制、ネットワークを作るという点です。

地元学校とも連携した協議会を作ること、学校を巻き込んだ地域のネットワークができています。市民のアンテナ、高まり、近所のあの子はヤングケアラーじゃないか、と早期発見につながったり、こういう時はここに相談だ、ということを事前に学習しておくことで、相談・解決へとつながる体制になるのではないのでしょうか。

本市の虐待対応事例では、子ども家庭相談コーナーと児童相談所、どちらが対応するか、たらい回しになるケースもあるようです。子どもへの対応が手遅れになってはいけません。さまざまな職種が連携して、対応するのが筋です。

那須塩原市のような先行事例を生かし、市の窓口と合わせて地域でヤングケアを見つけ、支援につなげつないでいく流れを作っていくことを、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

■子ども家庭局長

議員のおっしゃられる通りに、ヤングケアラーを支援する、っていうことにおきましては、地域の中で支援ネットワーク、多職種、また地域の方々含んだ支援のネットワークを構築して、その中で子どもさんの変化に気づいていくと。そして支援をつなげていく。非常にそれが重要なことだと考えております。そういうことで、答弁の中でも申し上げましたけど、本市におきましては、地域の方、民生委員さん、そして本庁の関係者と区役所の関係者も含め、関係団体も含めた北九州市要保護児対策地域協議会というネットワークを持っております。そういう体制の中で、情報を共有しながら、そして認識を深めながら、十分対応していけると思っております。以上でございます。

●永井議員

はい。局長からいける、と力強い答弁がありましたので、今後もこの問題はずっと続く話で、すぐ解決する話ではありませんので、注視をしていただきたいと思います。

国の予算でも、実態調査などで地方公共団体に対して、財政支援を行うと予算化されます。市として、ヤングケアラーについて、あらゆる機関が、顔の見える連携をし、事例検討する仕組みを、今後継続して作っていくべきです。

ヤングケアラーの問題は、政治が起こした問題です。政治が起こした問題について、本気で取り組んでいただきたいことを申し上げて質問をいたします。

ありがとうございました。